

## 様式第五十の二（第48条第6項関係）

### 認定事業適応計画の実施状況の概要の公表 (令和5年度)

#### 1. 認定の日付

令和4年4月27日

#### 2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社M i z k a n

#### 3. 認定事業適応計画の実施期間

開始時期：令和4年4月

終了時期：令和7年2月

#### 4. 認定事業適応計画の実施状況

##### (1) 事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

近年、気候変動問題への対応を成長の機会と捉える国際的な潮流が加速している。

本計画では、当社においてもこうした流れに対応し、企業としての価値を高めて行くべく、設備更新などによるエネルギー使用量の削減や製品の製造時に排出される温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）を削減させていくことで付加価値の創出と環境への負荷低減を両立する。

この計画のうち、令和5年度では半導体不足の影響等により導入が遅延していた蒸気配管送気バルブ自動制御設備の導入及び蒸気スチームトラップの省エネ機種への取替えを実施し、事業の供用を開始した。

##### (2) 生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

令和5年度の取組として、当初計画のうち、昨今の半導体不足等の影響により遅延していた蒸気配管送気バルブ自動制御設備の導入及び蒸気スチームトラップの省エネ機種の取替えを実施。

また、当初の計画にはなかったものの、社内での環境方針・状況等を再検討し、CO<sub>2</sub>フリーの再生エネルギー電力の購入、曝気槽送気方式を散気攪拌方式に変更及び排水処理施設各槽のプロワーを省エネ型プロワーへ更新するなどの取組を進めたことで、CO<sub>2</sub>排出量削減の他、設備更新に伴う生産能力の効率化等が図られ付加価値額も増加したため、炭素生産性は42.94%向上した。

なお、当初計画のみの取組による炭素生産性は16.6%向上しており、当初見込みの目標である炭素生産性7.4%を上回る実績となっている。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標について、令和5年度は経常収支比率が113.1%となった。

(4) 実施した事業適応計画の内容及び適用を受けた支援措置の内容

令和5年度に、蒸気配管送気バルブ自動制御設備の導入及び蒸気スチームトラップの省エネ型機種への取替えを自己資金により実施し、事業の供用を開始した。

また、事業適応設備の投資に係る支援措置であるカーボンニュートラルに向けた投資促進税制の適用（税額控除5%）を受けたことにより、減税効果が得られた。